

# MISATO

4

Apr.2019  
No.573



## 別れ そして新たな出会いへ

- 平成31年度 施政方針
- 介護予防検診を実施します
- ミムリン健幸ポイント事業のお知らせ
- 1年に一度は“けんしん”を!! ~特定健診等のご案内~

# 持続可能な地域であり続けるために

## 平成31年度 施政方針



3月1日、第1回美里町議会定例会の冒頭で、原田町長が平成31年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。その中から、まちの進む未来や今後の取り組みをお伝えします。

### 心身ともに美しく暮らせるまちづくり

これまで、一人ひとりが美里町での暮らしを幸せに感じることができるよう、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に対応するため、様々な取り組みを行ってまいりました。

これらの中でも、町の姿を大きく変える事業として重点施策に位置づけた「寄居PAスマートインターチェンジ事業」および「産業団地整備事業」につきましては、3月28日に寄居スマートインターチェンジの下り線が先行開通し、6月には産業団地の造成が完了し3社の企業が進出いたします。新たな「ひと・もの・お金」の流れが生まれ、地域経済が好循環になることを期待しております。また、まちの核となる地域活性化施設の整備につきましましては、具体的な計画策定に取り組んでまいります。

その他、健康寿命を延伸させるための取り組みとして、地方創生推進交付金を活用した健康づくり事業を推進してまいります。

地方を取り巻く状況は目まぐるしく、大きく変動しており、人口減少・高齢化により、まちづくりの担い手不足という課題が生じています。まちに関わりを持つ人々、いわゆる関

係人口の増加を図り、持続可能なまちづくりの実現に向けて、全力を傾注いたします。

### 新規事業

#### 教育・文化

現代のグローバル社会の中で、豊かな人生を生き抜き、活躍できるように、その機会を捉えるための必要な力の1つとして、「実践的な英語力」を身につけさせるために、「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」をスタートいたします。

この事業は、中学校卒業時に英検3級の取得率を50%以上にすることを目標とするもので、「英検I・B・Aの実施」「英検対策講座の実施」「英検検定料の補助」を行います。

その他、平成32年度からの新学習指導要領下で、郷土愛を育む教育を推進し、着実な授業実践を進めるため、小学3・4年生が使用する社会科副読本の改訂作業を行います。

また、より一層の「地域とともにある学校づくり」を目指して、1小中学校をコミュニティ・スクール（学

#### 産業

農業経営の安定化や、地域農業の継続的な発展につなげることを目的として、認定農業者に対して、新規作物や新規導入する機械、施設などの整備費用の一部を補助する、「認定農業者支援事業補助金」を交付いたします。

#### 保健・福祉・医療

住民が健康で暮らせるために、住民の健康づくり運動の推進や保健医療体制の充実を図ります。

平成29年度から実施している「ミムリン健幸ポイント事業」は、現在2,300人を超えるかたの参加をいただいております。更に大勢のかたに参加していただき、健康増進に役立てていただけるよう、引き続き実施してまいります。

また、介護予防対策として、平成31年度からは、高齢者に対し認知機能をチェックする介護予防検診を段階的に行い、認知機能の低下が見られたかたには、町が開催する運動教室などへの参加を促してまいります。介護予防検診の実施では、認知機能の低下やフレイルを早期に発見し、早期対応することにより、高齢者が自分らしい生活を営み続けることが可能になるとともに、将来の医療費および介護給付費の抑制につなげて

まいります。

母子保健事業については、子どもを安心して出産し、育てられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、国から示されている仕組みである「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に設け、妊婦および乳幼児の健康診査や相談事業、家庭訪問、産後の支援事業の充実を図ってまいります。

子育て支援としては、こども医療費支給事業の対象年齢を18歳年度末まで拡大し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。



### まちづくり

まちの核となる地域活性化施設の整備につきましては、美里町農業振興審議会の意見聴取、具体的な整備方針の検討、町内外の事業者へのヒアリングなどを行い、具体的な計画策定に取り組みます。

## 主要事業

### 寄居スマート

### インターチェンジ

スマートインターチェンジ出入口の整備に関する負担金に加え、アクセス道路で

ある町道790号

線の整備費を予算計上しております。関係機関と協力し、事業の早期完成に努めてまいります。



### 防災対策

災害発生時に、町民の生命の安全と財産を保護するとともに、防災情報や日常の一般行政情報をより的確に伝達するため、防災行政無線をデジタル方式に切り替える整備を行ってまいります。

デジタル化した防災行政無線では、個人のモバイル端末から防災行政無線の放送内容を取得できるなど、情報取得手段を多様化する機能を持たせるとともに、各家庭に設置した戸別受信機をデジタル用受信機に取り替え、確実に放送が聞き取れる機器を整備してまいります。

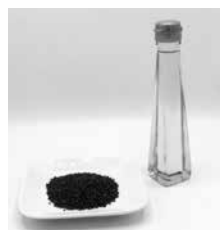
## 主な事務事業

### 特産品

町を代表する特産品であるブルーベリーにつきましては、晩生種の生果の販路開拓や、菓子店などの協力により新たな加工品を創出し、ブランド化を

図ってまいります。

新たな町の特産品である「えごま」につきましては、栽培面積を拡大し、加工品の生産・販売を進め、「美里えごま」として広くPRしてまいります。



また、栄養価や健康機能成分が高いなどと注目されている機能性農産物の栽培に取り組み、新たな特産品の開発を進めてまいります。さらに、実地作業をおとして、有機栽培の基礎を学ぶ家庭菜園教室を継続して実施し、農業のすそ野を広げてまいります。

### 林業

林業につきましては、手入れの行き届かなくなった里山・平地林を再生するために竹の伐採や下刈り、枯損木の除去を行い、景観の向上や生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に向けた取り組みを実施してまいります。また、個人で管理できなくなり荒れてしまった里山を再生し、有効に活用できる人材を育成するための教室を開催し、里山再生をおとした地域貢献や仲間づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

### 介護予防

介護予防の重要性を広く啓発し、自主性を重んじた地域主体の「元氣！いきいき100歳体操」の普及推進に努めてまいります。この事業には地域住民の協力およびサポーターの養成が不可欠でございますので、引き続き大勢のかたが養成講座に参加していただけるよう、一層の周知啓発に努めてまいります。



### むすびに

様々な事業をおしまして、次の時代も、その次の時代も持続可能な地域であり続けられるよう、今後も美里町の発展に全力を尽くしてまいります。ご存じます。

町民並びに議員各位の皆さまには、格別なるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の町政運営に対する施政方針といたします。

美里町長 原田信次



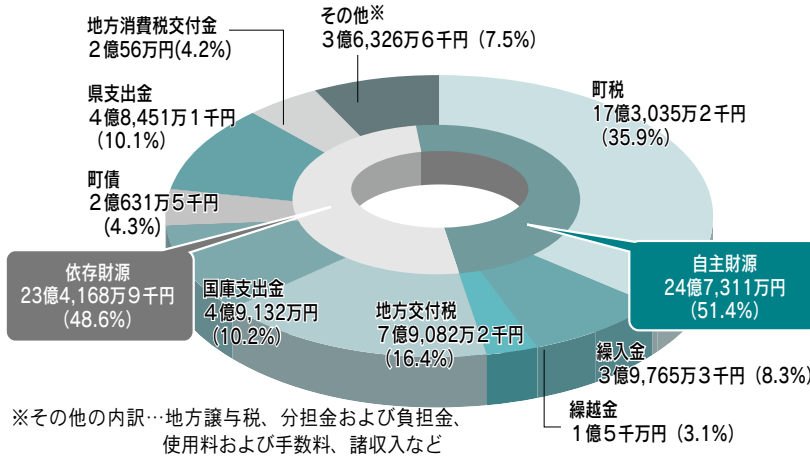
# 平成31年度予算概要

一般会計予算総額は48億1,479万9千円となり、前年度比では3・2%（1億4,892万1千円）増加しています。



## 一般会計歳入の内訳

### 歳入総額 48億1,479万9千円



## 歳入の状況

上のグラフは、歳入の内訳を科目別に表したものです。このうち、町の主要な歳入である町税が全体の35.9%を占めています。今年度は、おもに法人町民税の増加により、前年度に比べて3,649万5千円多い17億3,035万2千円(+2.2%)を見込んでいます。この町税などの町が自分で確保できる自主財源は、全体の51.4%を占めています。

このほか、一定の行政サービスを維持するために国から交付される地方交付税(7億9,082万2千円)、特定の事業を行うために国から交付される国庫支出金(4億9,132万円)、町の借金である町債(2億631万5千円)などの依存財源で構成されています。

平成31年度 会計別予算額一覧			
会計名	予算額	前年度比	
一般会計	48億1,479万9千円	103.2%	
特別会計	国民健康保険	13億6,661万9千円	104.1%
	住宅資金貸付事業	3千円	100.0%
	下水道事業	7,378万6千円	146.7%
	農業集落排水処理事業	2億5,125万7千円	93.4%
	介護保険	10億2,989万8千円	103.6%
	後期高齢者医療	1億3,448万2千円	114.4%
	小計	28億5,604万5千円	104.1%
	水道事業会計	5億4,609万4千円	79.3%
合計	82億1,693万8千円	101.5%	

用語の説明	
■自主財源	町税など町が自分で確保できる財源です。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、自主性が高まり、財政も安定します。
■依存財源	国や県から交付される財源や町債などがこれにあたります。
■町税	町民税や固定資産税など、皆さんに納めていただく税金です。
■繰越金	前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金です。
■繰入金	基金や特別会計から一般会計に繰り入れるお金です。
■地方交付税	所得税や酒税などの国税から、町の財源不足を補てんするために交付される財源です。
■国庫支出金・県支出金	児童手当など特定の事業を行うために国や県から交付される財源です。
■町債	町が借り入れる借金です。

## 主な事業と予算額（一般会計）

★は新規事業   ◆は一部新規・拡充事業  
◎は継続事業

### 「教育・文化」に関する事業

★Misato EIKEN Challenge  
(美里英検チャレンジ) 事業  
164万5千円

★学校運営協議会事業  
14万5千円

### 「産業」に関する事業

★認定農業者支援事業  
100万円

### 「保健・医療・福祉」に関する事業

◆地方創生推進交付金等を活用した健康づくり事業  
4,908万6千円

★地域密着型サービス等整備費助成事業  
3,920万円

### 「街づくり」に関する事業

★地域活性化施設検討事業  
1,305万8千円

◎スマートIC整備事業  
1億6,900万8千円

◎地方創生推進事業（道整備交付金）  
1億6,857万4千円

### 「生活環境」に関する事業

★生活排水処理基本計画改定事業  
261万円

★地域防災計画等改定事業  
561万円

★防災行政無線デジタル化事業  
810万円

◆消防団装備充実強化事業  
1,824万5千円

★準中型免許等取得費補助事業  
371万円

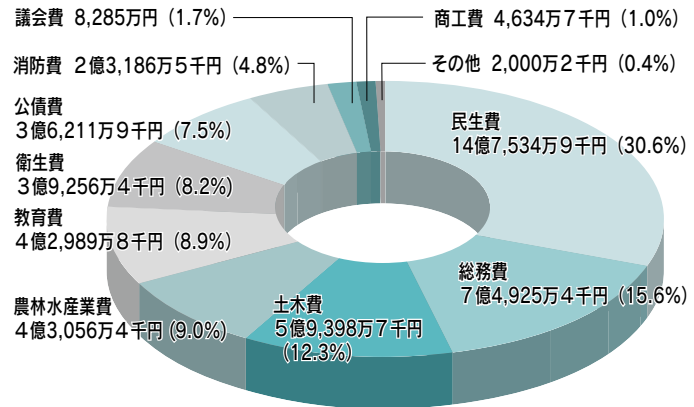
★消防防災支援隊事業  
15万8千円

### 「行政」に関する事業

★まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業  
253万5千円

## 一般会計歳出の内訳

# 歳出総額 48億1,479万9千円



## ■歳出の状況

上のグラフは、歳出の内訳を目的別に表したものです。このうち、高齢者や障がい者、少子化対策などの民生費が全体の30.6%を占めています。今年度は、地域密着型サービス等整備費助成事業などの増大により、前年度に比べて5,354万5千円多い14億7,534万9千円(+3.8%)となっています。一方総務費は、地域活性化施設検討事業や役場駐車場改修工事などにより、前年度に比べて3,259万2千円多い7億4,925万4千円(+4.6%)となっています。

このほか、主な事業とその予算額を、また町民1人あたりに使われる目的別の金額をそれぞれまとめました。参考にご覧ください。

## 町民1人あたりでみる今年度の予算額

民生費	131,481円	公債費	32,272円
総務費	66,772円	消防費	20,663円
土木費	52,935円	議会費	7,383円
農林水産業費	38,371円	商工費	4,130円
教育費	38,312円	その他	1,783円
衛生費	34,985円		

**合計：429,087円**

※平成31年3月1日の人口11,221人で算出しています。

# 介護予防検診を実施します

町では、認知症になる前の段階である「MCI※<sup>1</sup>」を早期に発見するために、介護予防検診を次のとおり行います。費用は無料です。

ご自身の健康管理のためにもぜひ検診してください。

5月 29日(水)・30日(木)・31日(金)

6月 1日(土)・2日(日)・4日(火)

5日(水)・6日(木)



**午前の部** 午前9時～正午

**場所：保健センター**

**午後の部** 午後1時30分～4時30分

検診項目 ◎あたまの健康チェック（問診） ◎嗅覚テスト  
◎フレイル※<sup>2</sup>チェック ◎体組成測定

## 対象

- ①65～67歳のかた（4月1日現在）で、認知症と診断されていないかた
- ②美里町に住所を有するかた（住所地特例者は除く）

## 申込み

事前申込みによる予約制で実施します。対象者には4月中に個別に通知をしますので、希望される検診日を記入し同封の介護予防検診申込書を返送してください。なお、希望者の多い検診日は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

### ※1 MCIとは

MCI（軽度認知障害）は、認知症ではありませんが、完全に健康な状態でもなく、認知症になる前段階です。日常生活は問題なく送ることができているので、気がつきにくいのが現状です。何もしなければ数年間で半数の人が認知症になる可能性があると言われていています。

### ※2 フレイルとは

健常から要介護へ移行する中間の段階とされています。具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指しています。

## 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスC） 「シニア健康あっぷ塾」参加者募集!

この教室は、腰痛・膝痛や転倒予防のため、イスやマットなどを使用した運動で柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけます。また、お口の働きや噛むことの大切さなど、正しい口腔ケアの学習をします。

さらに、今年度から新たに栄養プログラムを加え、フレイル予防に取り組むことで、生活レベルを向上させることを目的としています。自分らしい生活を続けるために、ぜひご参加ください。



■日 程 右記参照

■時 間 午前9時～11時

■対象者

次の①から④までの条件をすべて満たすかた

- ①町内在住のおおむね65歳以上のかた
- ②「基本チェックリスト」を実施し運動機能などに低下が認められたかた（ケアプランを作成します）
- ③医師から運動を禁止、もしくは運動の制限を受けていないかた
- ④原則として全日程（13回）参加できるかた

■場 所 保健センター

■参加費 無料

■定 員 15名程度

■送 迎 車での送迎は相談のうえ決定

■申込み 4月2日(火)から電話申込み開始（定員になり次第締切）

### 開催日程（第1クール）

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| ① 5月9日(木)  | ⑥ 6月13日(木) | ⑪ 7月25日(木) |
| ② 5月16日(木) | ⑦ 6月27日(木) | ⑫ 8月1日(木)  |
| ③ 5月23日(木) | ⑧ 7月4日(木)  | ⑬ 8月8日(木)  |
| ④ 5月30日(木) | ⑨ 7月11日(木) |            |
| ⑤ 6月6日(木)  | ⑩ 7月18日(木) |            |

※第2クールは12月からを予定しています。詳細は広報でお知らせします。

問合せ＝地域包括支援センター（保健センター内） ☎76-1325

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成します

町では、ワクチン接種により肺炎を予防し、安心して過ごせるよう、今年度も肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

■自己負担額 2,000円

■期 間 4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

■実施回数 1回のみ

■接種対象者

- ①美里町にお住まいの平成32年4月1日までに65歳以上になるかた（昭和30年4月1日以前に生まれたかた）で今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことのないかた
- ②60歳以上65歳未満のかた（昭和30年4月2日～昭和35年4月1日生まれ）で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当の、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのないかた

※平成31年度に65・70・75・80・85・90・95歳および100歳以上になるかたで、今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことがないかたは、法に基づく定期接種の対象となります。個別に予診票を送付します。

※上記以外の年齢のかたで接種を希望されるかたは、保健センター健康増進係へ電話（☎76-2855）または直接窓口でお申し込みください。後日、必要書類を送付します。

※平成30年度以前の予診票をお持ちのかたは再度申し込みが必要となります。

※生活保護世帯および中国残留邦人等支援受給者のかたは「受給証」などを医療機関へ提示すると接種費用が無料となります。

※東日本大震災で被災されたかたは接種費用が無料となります。事前にお問い合わせください。

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

# 1年に一度は“けんしん”を受診しましょう！

町では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたを対象に、無料で受診できる特定健診等や人間ドック検診費の助成を行っています。

自分自身の健康状態をチェックするため、病気を早期発見するためにも、1年に一度は“けんしん”を受診しましょう。

## 特定健診等のご案内

受診料無料

町では、特定健康診査等を次のとおり行います。

特定健康診査等は、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などの生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。

対象者には4月中にご案内と申込書を郵送します。無料ですので、この機会にぜひ受診してください。

◎対象者 ①今年度中に40歳～75歳になる美里町国保加入者  
②埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者

◎日程 6月17日(月)・18日(火)・19日(水)・20日(木)・21日(金)・22日(土)

8月19日(月)・20日(火)・21日(水)・22日(木)・23日(金)

◎会場 保健センター

◎受付時間 午後1時～2時

### 受診までの流れ

- ①4月中にご案内と申込書を郵送します。
- ②希望日を記入し、申込書を同封の返信用封筒で返信してください。
- ③6月上旬に受診日のお知らせと健診票などを郵送します。
- ④当日「健診票」と「保険証」を持参し受診してください。

\*社会保険に加入のかたへ\*

社会保険に加入されているかた（被扶養者含む）は、職場の健診を受診することができます。

詳しくは職場へご確認ください。

## 人間ドックなど助成制度のご案内

町では、疾病の早期発見と予防を図るため、予防検診（人間ドック、脳ドックまたは併診ドック）を受診されるかたに、その検診の費用の一部を助成しています。

◎対象者

国保	①35歳以上（年度内に35歳になるかたを含む） ②美里町国民健康保険に6か月以上継続して加入しているかた ③国民健康保険税が完納または完納見込みのかた
後期	①埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者 ②後期高齢者医療保険料が完納または完納見込みのかた

※助成は年度内（4月～翌年3月）に1回のみです。  
※同一年度内に予防検診助成制度と特定健診等の両方を利用することはできません。

◎助成金の額

人間ドック／脳ドック 2万5千円  
併診ドック 4万円

◎申請場所

住民福祉課 保険年金係

◎申請の流れ

次の2つの方法があります。

### 【町指定医療機関で受診】

- ①受診者本人が医療機関に予約してください。
- ②受診前に、保険証・印鑑（朱肉を使用するもの）をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。

※町指定医療機関についてはお問い合わせください。

### 【町指定医療機関以外で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約し受診してください。
- ②医療機関窓口で検診料の全額を支払ってください。
- ③検査結果が届いたら、検診時の領収書・検査結果・国民健康保険被保険者証・通帳など（振込先のわかるもの）・印鑑（朱肉を使用するもの）をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ④後日、助成金を指定口座に振り込みます。

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366



4月から

## 国民年金保険料の 産前産後期間の免除制度が始まります

国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。免除された期間については、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されますので、忘れずに手続きをお願いします。

### 【対象となるかた】

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降のかた

### 【免除期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産されたかたを含みます）

### 【申請方法】

申請場所 住民福祉課 保険年金係

申請に必要なもの 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類、  
母子健康手帳



問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

## 国民年金保険料学生納付特例制度について

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### 【対象となるかた】

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生  
※本人の前年所得が118万円を超えるときは、この特例の対象とならない場合があります。

### 【学生納付特例制度の承認期間】

20歳を迎えた月～平成32年3月

### 【学生納付特例制度の承認を受けた期間について】

この特例の対象となった期間については、年金の受給資格期間に算入されますが、将来の老齢基礎年金額には反映されません。ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって

保険料を納めることができます（追納）。追納することにより、老齢基礎年金額に反映されます。追納する保険料の額は、3年度目以降から申請当時の保険料に加算額が上乗せされます。

### 【申請方法】

申請場所 住民福祉課 保険年金係

申請に必要なもの 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類、学生証

※学生証に有効期限の記載がない場合は在学証明書が必要です。

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

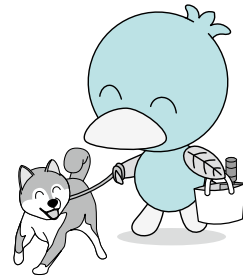
# 飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法で、「登録は1頭につき生涯1度行うこと」と「予防注射は毎年1回受けること」が定められています。

## ☆集合注射での接種を希望されるかた

犬の登録をしているかたには、はがきを送付しましたので、必要事項をご記入のうえ、料金と一緒に持ちください。

はがきが届かなかったかた、他市町村などで登録後転入されたかたは、犬の鑑札をお持ちください。



室内犬も登録・注射が必要です！

## ■日時・会場

### ◎ 4月18日(木)

午前10時～11時30分 東児玉公民館  
午後1時10分～2時30分 松久公民館

### ◎ 4月19日(金)

午前10時～11時30分 役場西側駐車場  
午後1時10分～2時30分 大沢公民館

- ※当日、新規登録を行うことができます。
- ※フンの始末などの、マナーを守って接種を受けてください。
- ※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。その場合、注射料金が上記とは異なる場合があります。

## ■料金（一頭分）

登録済みの犬…3,300円 (①+②)  
新規登録の犬…6,300円 (①+②+③)  
(内訳) ①注射料金 2,750円  
②注射済票交付料 550円  
③登録料 3,000円

☆次の時は必ず届け出てください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください）

## 大型連休のごみ収集について

4月・5月の大型連休中も、通常どおりごみの収集を行います。

4月27日	土		
28日	日		
29日	月	【A】可燃	
30日	火	【B】可燃	
5月1日	水		
2日	木	【A】可燃	【A】資源
3日	金	【B】可燃	【B】資源
4日	土		
5日	日		
6日	月	【A】可燃	

【A】東児玉・広木 【B】松久・大沢（広木を除く）

※大型連休中の小山川クリーンセンターへのごみ持ち込みの受入れは通常通り行います。

受付日時＝月～金曜日

午前8時40分～正午 午後1時～4時30分

※小山川クリーンセンターでは、収集所に出せないごみの持ち込み料金が4月1日から「一律10kgにつき40円」に変更になりました。

問合せ＝児玉都市広域市町村圏組合  
環境施設課 ☎22-8200

## 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」終了について

町では、リサイクル金属で東京オリンピック・パラリンピックのメダルをつくる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、小型家電のボックス回収を実施してまいりました。

皆さまのご協力により、メダル製作に必要な金属量を確保できる見通しとなったため、本プロジェ

クトとしての小型家電回収は3月31日をもちまして終了といたしました。

小型家電の回収ボックスは引き続き役場庁舎およびコミュニティセンター内に設置しておりますので、今後も皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 美里町浄化槽設置整備事業補助金交付制度

# 「合併処理浄化槽」を設置して快適な生活環境を

— 合併処理浄化槽へ転換するかたの負担を軽減するために、補助金を交付しています。 —

合併処理浄化槽にすると、側溝などに排水される汚水の汚れが大幅に減少します。さらに、悪臭や害虫の発生を抑制し、生活環境の向上にもつながります。

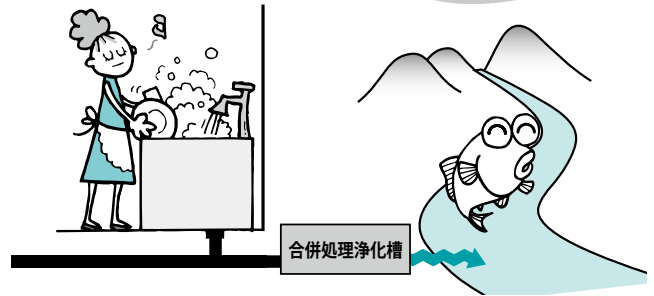
補助基数に  
限りあり!!

### ◎単独処理浄化槽とは…

トイレのみ処理し、その他の生活雑排水は未処理のまま側溝を通じ河川に流れ、河川を汚す原因になります。

### ◎合併処理浄化槽とは…

雨水を除く生活雑排水(トイレ・お風呂・キッチンなど)を処理します。



■対象地域＝浄化槽整備区域と公共下水道整備区域内の未供用区域

※公共下水道供用開始区域と農業集落排水整備区域は対象外です。

■対象者＝専用住宅に単独浄化槽または汲み取り便槽を10人槽以下の合併処理浄化槽に入れ替えるかた

※新築、増築、改築に伴う場合は対象外です。

■補助金額(最大) = 5人槽 514,000円  
7人槽 596,000円  
10人槽 730,000円

※条件により異なります。

■申込期限＝平成32年1月31日(金)

◎補助基数に限りがあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ＝建設水道課 上下水道係 ☎76-1116

## 太陽光発電施設の設置をお考えのかたへ

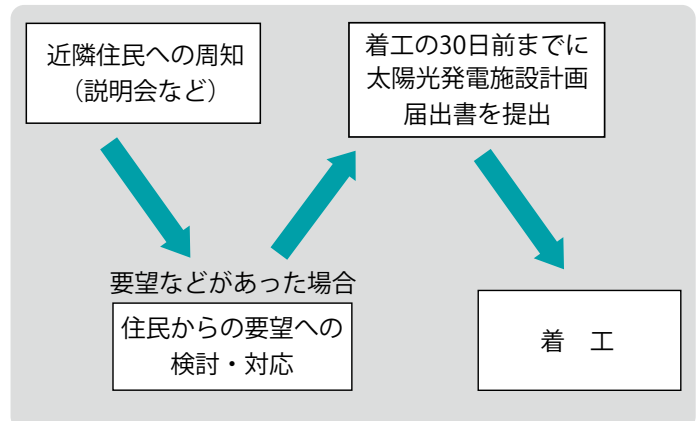
美里町内で全量売電を目的とする太陽光発電施設(建築物などに設置するものを除く)を設置する場合、「美里町太陽光発電施設の設置に関する要綱」の対象となります。町内の安全管理や周辺環境維持のため、関係法令の遵守や地域住民への配慮などをお願いします。

太陽光発電施設の設置をお考えのかたは建設水道課 開発環境係にご相談ください。

◇定額出力50Kw以上の太陽光発電施設は着工の30日前までに太陽光発電施設計画届出書の提出が必要です。提出の際は、近隣住民への説明会の結果や計画図など必要な資料を添付し届出てください。

※詳しい内容および様式のダウンロードについては、町ホームページをご確認ください。

### ■大規模発電施設の届出の手順



問合せ＝建設水道課 開発環境係 ☎76-5134

ゆっくり  
買い物したい

急な仕事や冠婚  
葬祭がはいつた

保育園の迎えが  
間に合わない

ちょっと息抜きしたい 急用ができてしまった そんな時は…

# ファミリーサポートセンター・ 緊急サポートセンターを ご利用ください

美里町ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンターは、子育てのお手伝いをして欲しいかた(利用会員)とお手伝いをしたいかた(サポート会員)が会員となり、センターの仲介を通して、会員同士が支え合う活動です。

緊急サポートセンター埼玉  
☎048-297-2903  
(午前7時～午後8時 土日可)  
※美里町から委託を受け、  
運営しています。

預かり対象年齢

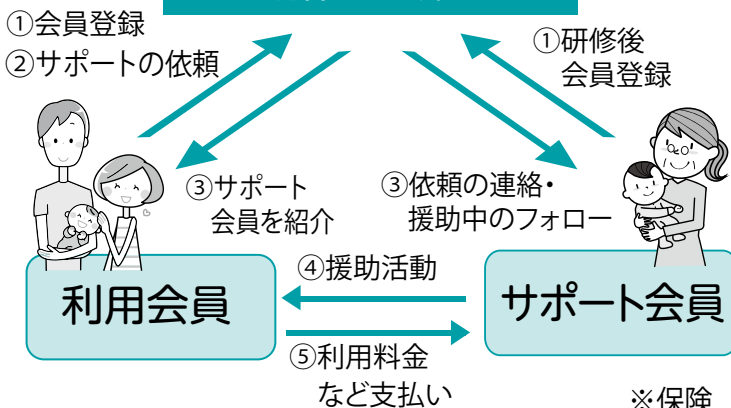
原則0歳～小学校6年生まで

利用時間・料金

利用時間 午前5時～午後10時

利用料金 800円～1200円  
(1時間当たり)

※美里町から1時間あたり300円～400円の  
利用料補助があります。利用後に住  
民福祉課へ申請を!



※保険 NPO総合保険加入(賠償責任・傷害保険)

## 利用の流れ ～ご利用には事前の登録が必要です～

### 登録する

- ①「緊急サポートセンター埼玉」で検索。
- ②美里町をクリック!  
内容をよくご確認のうえ、入会申込フォームに入力し、送信してください。
- ③登録完了!  
※インターネットを使わないかたは郵送、FAXで必要書類をお送りしますのでご連絡ください。  
住民福祉課 戸籍福祉係(☎76-5132)にも入会申込書があります。

### 依頼する

利用希望日時が決まったら、緊急サポートセンター埼玉(☎048-297-2903)に連絡

登録・利用についての問合せ

緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903 FAX050-3488-0147

Mail: byoujijoiku@oboe.ocn.ne.jp



緊急サポートセンター  
埼玉ホームページ

ご登録したかたに、**3時間無料**  
お試し券プレゼント!!

制度についての問合せ

住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

## 65歳以上75歳未満で障害をお持ちのかた

### 後期高齢者医療制度の障害認定について

65歳以上75歳未満のかたで一定の障害があるかたは、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

#### 【対象者】

- 身体障害者手帳 1級～3級のかた
- 身体障害者手帳 4級のかたで、次のいずれかに該当されるかた
  - ①下肢障害 4級 1号  
(両下肢のすべての指を欠くもの)
  - ②下肢障害 4級 3号  
(一下肢を下腿の2分の1以上欠くもの)
  - ③下肢障害 4級 4号  
(一下肢の著しい障害)
  - ④音声機能または言語機能の著しい障害
- 療育手帳<sup>Ⓐ</sup>、Aのかた
- 精神障害者保健福祉手帳 1級、2級のかた
- 障害基礎年金 1級、2級の国民年金証書をお持ちのかた

#### 【申請方法】

- ◎申請場所 住民福祉課 保険年金係
- ◎持参するもの
  - ・現在加入している保険証（被保険者証）
  - ・印鑑
  - ・障害の程度がわかるもの（障害者手帳、年金証書（障害年金）など）

#### 【保険料について】

障害認定により後期高齢者医療制度に加入する場合は、加入月から後期高齢者医療保険料をご負担いただきます。希望する場合は、申請前に保険料を試算します。

※月の途中で認定を受ける場合は、それまで加入していた医療保険と後期高齢者医療制度とで、それぞれ高額療養費の自己負担限度額を負担することになりますのでご注意ください。

問合せ＝住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

### 福祉3 医療助成制度について

医療保険適用後の自己負担分の医療費を助成する制度です。

#### 1. 重度心身障害者医療費助成制度

##### 【対象者】

- 身体障害者手帳 1級～3級のかた
  - 療育手帳<sup>Ⓐ</sup>、A、Bのかた
  - 精神障害者保健福祉手帳 1級のかた
  - 65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかた（65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態であったかたに限りです。）
- ※65歳以上で新規に手帳を取得されたかたはこの制度の対象外です。

#### 2. こども医療費助成制度

##### 【対象者】

- 0歳から18歳到達後（3月31日）までの子ども

#### 3. ひとり親家庭等医療費助成制度

##### 【対象者】

- 母子・父子家庭の母・父と18歳未満の児童（一定の障害のある児童がいる場合20歳未満。以下同じ）
  - 父母のいない18歳未満の児童の養育者とその児童
  - 父または母に一定の障害のある家庭の18歳未満の児童とそれを監護する父または母
- ※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

### 特別障害者手当、 障害児福祉手当について

#### 特別障害者手当

在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護などの負担を軽減するための手当です。

##### 【対象者】

20歳以上であって、精神障害（知的障害を含む）または身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にあるかた。

※詳細はお問い合わせください。

【手当額】 月額 27,200円（平成31年度）

#### 障害児福祉手当

在宅の重度障害児のかたに対する福祉の措置の一環として実施されている手当です。

##### 【対象者】

20歳未満であって、身体障害者手帳の1級の一部及び2級の一部のかた、療育手帳<sup>Ⓐ</sup>のかた並びに常時介護を要する精神障害者その他これと同程度のかた。

※詳細はお問い合わせください。

【手当額】 月額 14,790円（平成31年度）

問合せ＝住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132



## 平成31年度ミムリン健幸ポイント事業

# ポイントを貯めて 「みさと元気チケット」と交換しよう!

### ■事業スケジュール

ポイント項目に取り組み、ポイントを獲得  
平成31年4月1日～平成32年3月31日  
※参加申し込みは随時受付中!!

獲得したポイントを「みさと元気チケット」と交換（上限は5,000ポイント）  
平成32年度中を予定

### ■ポイント項目（4月～7月）

※8月1日からのポイント項目については、決まり次第広報にてお知らせします。

項目	ポイント獲得条件	ポイント数
歩数	1日の歩数が各年齢別に設定された目標歩数を達成	3～12ポイント/日
特定健診等	特定健診、後期高齢者医療健診、※職場健診、※学校健診、 ※人間ドックのいずれかを受診 ※は結果を保健センターへ提出	1,000ポイント
がん検診等	各種検診などを受診（町の受診券を利用すること）	1つの検診につき 200ポイント
高齢者いきいき対策（サロン）事業	高齢者いきいき対策（サロン）事業に参加	200ポイント/回 （上限1,000ポイント）
事業・イベント	公民館が実施する運動教室に参加	上限2,000ポイント
	元気！いきいき100歳体操に参加	20ポイント/回 （上限1,000ポイント）
	平成31年度 元気！いきいき100歳体操サポーター養成講座修了者	1,000ポイント
	保健センターの実施事業に参加（健康づくりに関するもの）	上限500ポイント
	公民館の実施事業に参加（健康づくりに関するもの）	上限300ポイント

### ■歩数によるポイント

年齢	3ポイント	6ポイント	9ポイント	12ポイント
20歳～39歳	3,000歩	4,000歩	6,000歩	8,000歩
40歳～64歳	3,000歩	4,000歩	5,000歩	7,000歩
65歳～74歳	1,000歩	3,000歩	5,000歩	6,000歩
75歳～	1,000歩	2,000歩	4,000歩	5,000歩

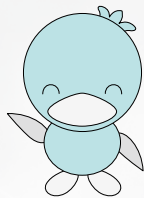
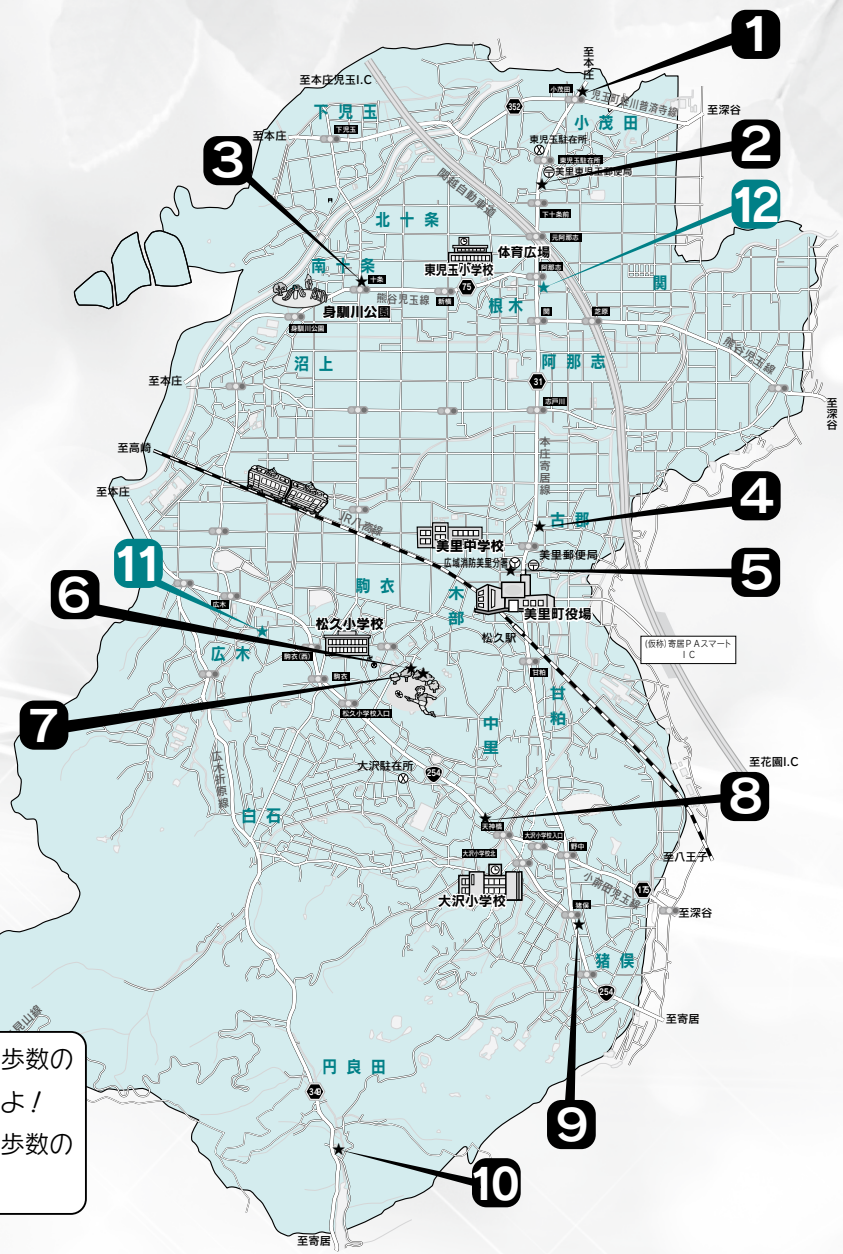
## ■歩数計のデータ送信場所

新たに町内2箇所にリーダーライターを設置しました。  
これにより、12箇所で歩数計のデータを送信することができます。

### データ送信場所一覧

- ①セブン-イレブン 美里小茂田店
- ②菓子処たかはし
- ③セブン-イレブン 美里南十条店
- ④セブン-イレブン 美里古郡店
- ⑤美里町役場
- ⑥保健センター
- ⑦コミュニティセンター
- ⑧セブン-イレブン 美里中里店
- ⑨美里万葉の里直売所
- ⑩円良田特産センター
- ⑪奈雲商店(水・金曜日のみ)
- ⑫萩原電機商会

新たに  
2箇所  
設置

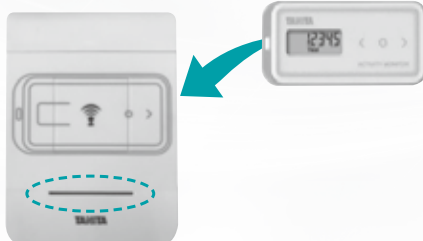


歩数計は過去30日分の歩数のデータしか保存できないよ！  
保存期間を過ぎないように歩数のデータを送信してね！

## ■データ送信方法

- 1 歩数計をリーダーライターの上にのせる。  
のせると が青く光ります。
- 2 が緑色に点滅したら歩数計をはずす。

歩数計データを  
送信します。



送信が  
終了しました



平成30年4月1日～平成31年3月31日までに  
獲得したポイントの交換時期について

- 引換券の発送……………5月中旬を予定
- 保健センターでのポイント交換会…3日間(6月下旬を予定)
- 商工会でのポイント交換……………6月下旬～7月中旬を予定

# 状況に応じた柔軟な事務配分の実施と保健事業体制の強化のため 事務組織編制を変更します！



4月1日から、施策や業務量に応じて柔軟な事務配分ができるようにすること、保健事業体制の強化を図るために、事務組織を次の通り再編します。

旧課名		新課名		主な事務内容
	旧係名		新係名	
総合政策課	まち創生係	総合政策課	まち創生係	○総合振興計画、公共交通（タクシー）、情報システム、指名参加のことなど
	秘書広報職員係		財政係	○町の予算・決算、財産管理、入札・契約、ふるさと納税のことなど
住民福祉健康課	住民福祉係		住民福祉課	戸籍福祉係
	保険年金係	保険年金係	健康増進係	○国民健康保険、人間ドック、高額療養費、国民年金、後期高齢者医療のことなど ○要介護認定、介護保険給付のことなど
	保健センター係	保健センター	子育て支援係	○ミムリン健康ポイント事業のことなど ○各種がん検診、健康相談教育、各種予防接種、献血のことなど
			包括支援センター係	包括支援係
建設水道課	建設環境係	建設水道課	土木係	○道路・橋・河川の改良・補修、スマートICのことなど
	上下水道係		開発環境係	○建築確認、土地登記、町道の認定・廃止、道路敷地等の占用、道水路の境界確認、都市計画、宅地開発、公園管理のことなど ○ごみの収集運搬、環境の保全、交通安全、公害対策、犬の登録のことなど
			上下水道係	○水道水の供給、水道管工事、水道施設の管理、水道料金の徴収、量水器（メーター）の点検のことなど ○農業集落排水工事・施設の維持管理、公共下水道工事、合併浄化槽補助事業のことなど ※上下水道係の変更はありません。

問合せ＝総合政策課 秘書広報職員係 ☎76-1114

## 臨時職員希望者の登録

町では、臨時職員を希望するかたの登録を受け付けています。

登録後、臨時職員を雇用する必要が生じたときには、登録されたかたの中から面接などにより選考し、勤務していただきます。

職 種＝一般事務  
賃 金＝時給900円から

勤務日・時間＝月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（勤務日および時間応相談）

受付＝随時受け付けています。

申込み＝市販の履歴書（顔写真貼付、履歴書はお返しできません）に必要事項を記入の上、総合政策課 秘書広報職員係まで持参してください。

問合せ＝総合政策課 秘書広報職員係  
☎76-1114



## 食事の基本『バランス』を覚える！

子どもから高齢者までどの世代でも、基本は同じです。  
同じものばかり食べず、いろいろな食材をまんべんなくとることが、  
栄養バランスのよい食事につながります。



※栄養バランスのよい食事メニューとは、  
「主食」「主菜」「副菜」がそろっていることです。

### 主食

炭水化物の供給源

ご飯・パン・めん類



### 主菜

たんぱく質、脂質の供給源

魚・肉・卵・豆腐



### 副菜

ビタミン・ミネラル・  
食物繊維の供給源

野菜・海藻・きのこ



### その他

汁物・果物・牛乳・乳製品



## 1日3食、バランスのとれた食事を。

食事を抜くと、体がエネルギーを必要として脂肪をためこもうとし、余計に太りやすくなって  
しまいます。回数を減らすのではなく、油ものや塩分を控えるなど食事の内容を工夫しましょう。

また、よく噛まずに早食いすると満腹中枢が正常に機能しないため、肥満などにつながってし  
まいます。

朝、昼、夜の1日3食を規則正しく、よく噛んで食べましょう。

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎ 76-2855

## 町長コラム

123

### パワースポットめぐり② 北向神社

町内にはご利益パワースポットが数多くあります。  
今月号では、小茂田の北向神社をご紹介します。

北向神社伝によると、延暦二十年(801)に征夷大將軍坂上田村麻呂が、蝦夷平定のため東北地方に出陣した折り、当地を訪れ、身馴川に棲みついて周辺の村々の田畑を荒らし回り人々を苦しめる大蛇を退治しようとした際、上野国(群馬県)赤城山の神霊である赤城大明神の霊威をいただき、みごとに退治することができたと伝えられています。そして坂上田村麻呂は、小茂田をはじめ沼上・十条・阿那志・古郡の五か所に赤城大明神を勧請しました。その後、人々が赤城山に向かって北向に神をまつたため、北向大明神とか北向様と崇められ、五神の北向神社を総称して「五社の明神」と呼ばれ、四か所にまつられた薬師如来は「四仏の薬師」と呼ばれています。

小茂田の北向神社は、邪気を祓い、ひとびとの幸福を願う節分祭行事などが有名ですが、古くから五穀豊穡や厄除け、子育てをはじめ、病氣平癒や勝利祈願、安全祈願などにもご利益があるとされています。また、沼上・十条・阿那志・古郡の四か所には薬師如来がまつられています。

近年、ご朱印ガールなる、神社を巡りご朱印をいただく若い女性が増えているそうです。小茂田の北向神社では、ご朱印を求めて若い女性からご高齢のかたが多く訪れています。

「五社の明神」と「四仏の薬師」を訪れ、ご利益と病気の完治回復を祈願してはいかがでしょうか。

# 農林商工課・農業委員会からのお知らせ

問合せ〓農林商工課 産業振興係・農業委員会

☎76-5133

## 堆肥の施用・保管にはルールがあります

町では、農地などへの堆肥などの不当な大量投与を防止するため、堆肥などの施用・保管に関して必要な事項を定めています。

### 【堆肥の施用、保管に関する届出】

植物を栽培するため、左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

### 【堆肥の施用】

◎農地…「1作につき20t」かつ「10aあたり20t」

◎森林…「5t」かつ「1haあたり5t」

※木質チップなど(樹皮、剪定枝など)を施用する場合

◎農用地…10aあたり100立法メートル。ただし、果樹園は10aあたり150立法メートルです。

◎森林…1haあたり500立法メートル

### 【堆肥の保管】

保管場所1箇所につき「50t」

## 堆肥を施用する際は

家畜ふん尿や木質チップなどを原料とする堆肥の大量施用は、悪臭や衛生害虫(ハエ、ヤスデなど)の発生原因となります。施用の際は、次の点にご注意ください。

- ①よく腐熟した堆肥を施用すること
- ②施用後は、臭気の飛散を抑えること(速やかに耕起する、しっかりと覆土する)
- ③栽培する品目などに応じて、適正な施用量とすること

## 農地中間管理事業について

埼玉県農林公社(農地中間管理機構)が中間的な受け皿となり、農地を所有者から借りてそれを貸し付けることで地域の担い手に農地を集約する事業を進めています。

町内では広木・駒衣・古郡・沼上・北十条・南十条・根木・下児玉の農地が対象になっています。

対象地域内の農地を所有されているかたで、まだ事業に参加されていないかたはぜひ参加をご検討ください。

詳しくは農林商工課または農業委員会事務局へご相談ください。

## 森林の樹木を伐採するときは

### 「伐採届」が必要です

地域森林計画の対象となっている森林(保安林を除く)の木を伐採するときは、森林法により、「伐採届」の提出が義務付けられています。

伐採する場合には、事前に対象となっている森林かを農林商工課へお問い合わせください。

### 【届出対象者】

◎森林所有者が自分で伐採するとき  
は、森林所有者が提出します。

◎森林所有者が請負によって伐採するとき  
は、森林所有者と伐採業者が連名で提出します。

### 【届出期間】

◎伐採を始める30日前までに提出してください。無届で伐採した場合は、森林法による罰則が適用されることがあります。

◎森林以外に転用するため、0.1ha以上1ha以内の開発(土地の形質変更)を伴う伐採を行う場合は、「伐採届」とあわせて「小規模林地開

発行為届出書」の提出が必要です。

◎1haを超える開発を行う場合は、「伐採届」でなく、埼玉県寄居林業事務所に「林地開発許可」の申請が必要で



## 森林の所有者届出制度について

個人・法人を問わず、売買や相続により、地域森林計画の対象となっている森林の土地を新たに取得したかたは、面積に関わらず、森林法により「森林の土地の所有者届出書」の提出が義務付けられています。

### 【届出期間】

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。

## 農地の転用には許可が必要です

農地を宅地、駐車場、資材置場など農地以外の目的に利用しようとする場合には、農地転用許可が必要です。

また、転用しようとする農地が農業振興地域内の農用地区域(青地)に指定されている場合は、原則として転用は許可されません。やむを得ず転用する場合は、農用地区域から除外する手続きを行った後、農地転用の手続きを行うこととなります。

転用をお考えのかたは、必ず事前にご相談ください。

### 【農地転用の許可】

#### ◎対象になる農地

登記地目が農地の土地。また、登記地目が農地でなくても、農地として利用されている土地も対象となります。

#### ◎転用の可否

転用の許可は農地法の基準(場所や目的などにより異なります)により判断されます。

#### ◎申請手続き

毎月10日(10日が土日、祝日の場合はその翌日の開庁日)までに申請書を提出してください。

申請から許可までにかかる期間はおおよそ2か月です。

### 【農用地区域からの除外】

#### ◎除外の要件

除外するには、次の5つの要件を全て満たす必要があります。

①必要性および緊急性があり、他に代替すべき土地がなく、農地転用、建築確認許可など、必要な許認可

の見込みがあること。

②農用地の集団化、農作業の効率化その他農業上の利用に支障がないこと。

③効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障がないこと。

④土地改良施設などの機能に支障がないこと。

⑤土地改良事業などの工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること。

#### ◎申出手続き

4月、7月、10月、1月の各10日(10日が土日、祝日の場合はその前日の開庁日)までに申出書を提出してください。

申出から除外までにかかる期間はおおよそ7、8か月です。

### 平成31年度の 経営所得安定対策について

米・麦・大豆などについて、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上などにより、農業経営の安定を図るため、この対策に加入しましょう。

#### 【加入方法】

4月に農事部長から配布される営農計画書に作付計画を記入して、農林商工課または美里営農経済セン

ターに申請してください。

### 【対策の内容について】

#### 1 水田活用の直接支払交付金

食糧自給率向上に向けて、水田を有効活用して戦略作物を生産する農業者に対して支援を行います。

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米

#### ①対象者

販売目的で、戦略作物を生産する農業者

#### ②交付単価

▼麦、大豆、飼料作物

↓3万5千円/10a

▼WCS用稲

↓8万円/10a

▼加工用米

↓2万円/10a

▼飼料用米、米粉用米

↓収量に応じ、5万5千円/10万5千円/10a

※その他、地域の特徴ある産品を支援する産地交付金(二毛作、耕畜連携への支援を含む)があります。

#### 2 畑作物の直接支払交付金

畑や水田において、麦、大豆、そば、なたねを販売目的で生産する農業者に対して支援を行います。

#### ①対象者

対象作物を販売目的で生産を行う販売農業者で、認定農業者、集落営

農または認定新規就農者

#### ②数量払い交付単価

▼小麦 6,890円/60kg

▼二条大麦 5,460円/50kg

▼六条大麦 5,690円/50kg

▼はだか麦 8,190円/60kg

▼大豆 9,040円/60kg

▼そば 1万6,840円/45kg

※これらの交付単価は、平成29年(平成31年産)の平均交付単価です。等級やランクにより交付額が変わります。

#### ③面積払い(営農継続支払)交付単価

当年産の作付面積に応じて交付されます。

面積払(営農継続支払)の単価：20,000円/10a

(『そば』は13,000円/10a)

米価は産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者が市場動向や自らの販売実績などを踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要です。



## 環境にやさしい営農活動に取り 組む農業者のかたへ

化学肥料・農薬の使用を減らした農業などの環境にやさしい営農に取り組む農業者に対し、国・県・町が補助金(環境保全型農業直接支払交付金)を交付します。

### 【対象者】

国際水準GAPを実践している農業者、有機農業に取り組む農業者、埼玉県特別栽培農産物認証などを受けている農業者などで構成される団体に加入することが交付条件となります。(個人では対象となりません。)

### 【対象となる取組み】

- 次のいずれかに該当する取組み
- ① 緑肥などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み(カバークropp)
  - ② 畝間に麦類などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み(リビングマルチ)
  - ③ 有機農業の取組み など

### 【交付単価】

10aあたり8千円以内

### 【申請期限】

5月7日(火)

## 水田の給水栓管理について

4月下旬から農業用パイプラインでの通水が始まります。

給水栓の劣化やゴミの詰まりにより、水が止まらなくなることがあります。

通水前に各自、清掃・点検を実施しましょう。

※給水栓の各部品については農林商工課までお問い合わせください。

## 住宅改修資金補助事業について

町内商工業の活性化と町内居住者の住環境の向上のため、住宅改修工事費の一部補助を行います。自己が所有する住宅(倉庫などは除く)の改修工事に対し、1世帯につき1回限りご利用できます。

### 【対象となる要件】

- ・町内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた
- ・工事金額が10万円以上(消費税を除く)であること
- ・町税などに滞納がないこと
- ・町内業者による住宅改修工事であること

### 【申請方法】

工事着工前に申請書に必要な書類

を添え、農林商工課へ提出してください。

### 【交付方法・交付額】

改修工事完了報告後、対象となる改修工事金額の30%に相当する額(上限10万円・千円未満切捨て)を美里町商工会が発行する商品券「みさと元気チケット」で交付します。

## 農地バンク制度について

「農地バンク制度」とは、農地の所有者のかたに耕作や管理が困難になった農地を登録していただき、その情報を農地の借受などを希望するかたに提供することで、貸借などを支援する制度です。

遊休農地の発生を防止し、農地の有効利用のため、「農地を貸したい・売りたい」、「農地を借りたい・買いたい」と考えているかたは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

## 美里町内農産品販売促進事業について

町内の農林水産物およびそれらを原料とする加工品の販売促進につながる活動を支援します。

### ◎店舗開設支援事業

### 【事業内容】

町内に住所を有する個人が、町内で小売業・飲食サービス業を週5日以上営む店舗の新築・増改築・修繕に要する経費を補助します。

### 【交付要件(すべて満たすこと)】

- ① 新たに店舗を経営すること
- ② 世代交代によるものも含まれます
- ③ 町内建築業者による施工であること
- ④ 町内で生産された農産品を扱う店舗であること

※消費税込50万円以上であること

※消費税込および地方消費税の額を除いた工事が対象となります。

※店舗併用住宅の場合は、店舗の用に供する部分に限ります。

### 【補助金額】

補助対象経費の合計額の2分の1以内とし、50万円を上限とします。  
※一人に対し1回限りの交付となります。  
※1,000円未満の端数は切捨てとします。

### ◎営業許可取得支援事業

食品衛生法などに基づく営業許可や食品衛生責任者の資格取得に要する経費を補助します。

事業実施には事前申請が必要です。事業計画のあるかたは事前に農林商工課にご相談ください。

# 土地・家屋縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳の 閲覧制度を利用してみませんか

## ①土地、家屋帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は、自己所有の土地だけでなく他の所有の土地も含めて土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋の納税者は、自己所有の家屋だけでなく他の所有の家屋も含めて家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。



## ②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

## ③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。

### ■縦覧・閲覧期間

#### (1)土地、家屋帳簿の縦覧について

4月1日(月)～5月31日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

#### (2)固定資産課税台帳の閲覧と宅地の標準的な価格の閲覧について

毎日、午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

### ■縦覧・閲覧場所

総務税務課 税務係窓口

### ■手数料

無料(②については、閲覧期間以外は有料になります。)

■持参するもの ①、②を希望されるかたは、身分証明書(免許証、保険証など)と印鑑をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。

なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは身分証明書と印鑑のほかに賃貸借契約書の提示が必要になります。

問合せ＝総務税務課 税務係 ☎76-5131

## 美里町指名競争入札経過 および結果 (平成31年2月21日開札)

### 河川水質検査業務委託

履行場所：美里町大字中里地内外

入札対象額：760,800円(消費税除く) 契約額：669,600円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
山根技研(株)	620,000円	山根技研(株) 落札価格： 620,000円 (消費税除く)
(株)熊谷環境分析センター	655,000円	
旭ビル管理(株)熊谷営業所	1,041,500円	
(株)サンワックス	辞退	

### 美里町国民健康保険レセプト点検業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1

入札対象額：1,090,000円(消費税除く) 契約額：1,143,072円(消費税含む)

業者名	入札価格		落札者・価格等
	1回目	2回目	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,873,800円	1,058,400円	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 落札価格： 1,058,400円 (消費税除く)
(株)ニチイ学館	3,132,000円	辞退	
(株)日本メディカ	無効	-	
(株)オークス	無効	-	
日本健保(株)	辞退	-	

### 「広報みさと」「広報みさとお知らせ版」作成業務

納入場所：美里町大字木部323番地1

入札対象額：4,259,400円(消費税除く) 契約額：4,242,153円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
朝日印刷工業(株)	3,927,920円	朝日印刷工業(株) 落札価格： 3,927,920円 (消費税除く)
たつみ印刷(株)	4,182,440円	
(株)太洋社印刷所	4,547,560円	
(株)アサヒコミュニケーションズ	4,580,960円	
(株)コア	辞退	

### 一般廃棄物収集運搬業務委託

履行場所：美里地内

入札対象額：12,300,000円(消費税除く) 契約額：10,260,000円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
児玉清掃(株)	9,500,000円	児玉清掃(株) 落札価格： 9,500,000円 (消費税除く)
(株)輝本商会	9,600,000円	
(株)サニタリーセンター	11,200,000円	
(株)第一総業	11,800,000円	
(株)東庄	無効	

### 資源ごみ回収業務委託

履行場所：美里地内

入札対象額：1,680,000円(消費税除く) 契約額：874,800円(消費税含む)

業者名	入札価格	落札者・価格等
児玉清掃(株)	810,000円	児玉清掃(株) 落札価格： 810,000円 (消費税除く)
(株)第一総業	1,900,000円	
永田紙業(株)	1,920,000円	
(株)輝本商会	1,944,000円	
(株)サニタリーセンター	2,600,000円	

地域のホットな話題をお寄せください

# ほんだい 最前線

## ミムリン探健隊の皆さんが 美里町ウォーキングマップを作成しました！



町ホームページからもダウンロードできます



「美里町を探検して、健康になろう」をテーマに、楽しみながら健康づくりに取り組むためのひとつの手段として、ミムリン探健隊（保健センター・公民館合同事業の運動教室）の皆さんが主体となって美里町ウォーキングマップを作成しました。

ウォーキングマップの中では、各地区（東見玉・松久・大沢）でウォーキングをしながら美しい自然や遺跡などの名所を見て周れるコースを、写真付きで分かりやすく紹介しています。

このウォーキングマップは、保健センターと役場窓口で配布するほか、ミムリン健幸ポイント事業に参加されているかたに配布します。

気持ちの良い春風が吹く中、ウォーキングマップを片手に美里町を探検してみたいかがでしようか。

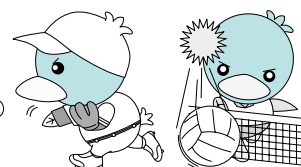


2月27日 健康への取り組みの成果発表会に参加されたミムリン探健隊の皆さん

## 美里町スポーツ少年団 新入団員募集！

誰だって最初は初心者だから、「まずは見てみよう」「まずはやってみよう」<sup>①</sup>  
みんなが君を待っている!!

※男女を問わず入団できます。



団名	種目	練習日と練習時間	練習場所	入団金(円)	年会費(円)	代表者・連絡先
美里FC	サッカー	火・水 午後6時30分～8時30分	体育広場	1,000	1～2年 9,000 3～6年 16,000	坂本 明 ☎090-7639-5198
		土・日 午前9時～正午				
美里少年野球	野球	土・日 午前9時～正午	遺跡の森グラウンド	1,000	12,000	中兼勝 美 ☎76-3188
美里キャプテンバード	バスケットボール	水・土 午後6時～8時	町民体育館	1,000	12,000	細村 知樹 ☎76-1446
		日 (第2・4) 午前9時～正午				
柔道	柔道	月・木 午後6時30分～8時30分	町民武道館	1,000	6,000	丸山 保 ☎76-1559
空手道	空手道	火 (第1・3)・金 午後7時15分～9時	東見玉小体育館	0	12,000	高橋 八位美 ☎080-1189-5835
美里Jrバレーボール	バレーボール	火・金 午後6時30分～9時	町民体育館	1,000	8,000	中島 真智子 ☎090-2310-8456
		日 (高学年のみ) 午前9時～正午				
万葉の里太鼓	太鼓	土 (第1・3・5) 午前9時15分～11時45分	町民武道館	1,000	3,000	秋山 暁 ☎76-4919

※上記の活動日時と場所をご確認のうえ、お越しく下さい。不明な点などは、各少年団の代表者にご確認ください。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431

新しい本を紹介します。ぜひご来館ください。

一般書

『父と僕の終わらない歌』

サイモン・マクダーモット/著  
朝倉卓弥/訳  
ハーバーコリンズ・ジャパン



数年前、父・テッドはアルツハイマーを発症し、悪化の一途を辿る。出口の見えない日々に一筋の光をくれたのは、幼い頃から父が愛した歌だった。アルツハイマーの父が80歳でCDデビューするまでを描いたノンフィクション。

『メロディに咲いた花たち』

～あなたは何曲口ずさめますか？～

三和書籍/編  
三和書籍



梅、スイートピー、アカシア、向日葵、コスモス、金木犀…。童謡からJ-POPまで、題名や歌詞に「花」が取り上げられている456曲を紹介。そのうちの162曲の歌詞を、美しい花の写真とともに掲載する。

児童書

『えらいこっちゃんのいちねんせい』

かさいまり/文 ゆーちみえこ/絵  
アリス館



小学校って「えらいこっちゃん」がいっぱい! やることも時間も決まっていたり、授業中にトイレに行きたくてもガマンしたり、学校内で迷子になったり…。初めて小学校に行く子どものがんばりを描いた絵本。

『うみべの文庫』

堀米薫/著  
文研出版



宮城県塩竈市に住む長谷川ゆきさんは、集めていた絵本を東日本大震災で津波により失い、家庭文庫を開く夢を諦めかけた。そんな彼女のもとに支援の絵本が届けられ…。絵本と人の出会いを見てきたゆきさんの活動を追う。

『そらのうえのそうでんせん』

鎌田歩/作  
アリス館

電気を遠くまで届ける送電線。大きな鉄塔に支えられ、日本中に網目のように広がる送電線の上で作業をする「ラインマン」たちの仕事を描く。

『くろグミ団は名探偵 消えた楽譜』

ユリアン・ブレス/作・絵 大社玲子/訳  
岩波書店

くろグミ団の子どもたちは、甘いお菓子より、なぞの事件が大好き! 連続万引き事件の犯人、作曲家が残した秘密のメッセージ…。くろグミ団の子どもたちといっしょに、絵をじっくり見ながら4つの事件を解決しよう!

森の図書館 大型連休中の開館日について 【開館日○ 休館日×】

4月				5月					
27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
○	○	×	○	○	○	○	○	○	×

開館時間：午前10時～午後5時

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055 ※休館日…毎週月曜日、4月26日(金)【整理日】

HPアドレス <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/misato/webopac/index.do>

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

## 平成30年北海道胆振東部地震

### 義援金にご協力 ありがとうございました！

平成30年北海道胆振東部地震により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

皆さまからお預かりした義援金の総額は、8,374円（3月末現在）となりましたので、ご報告させていただきます。

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地にお届けしました。たくさんのご支援ありがとうございました。

#### 問合せ＝

総務税務課 総務係 ☎76-1115  
美里町社会福祉協議会 ☎76-3601

### 善意のご寄附、 ありがとうございます

速水梅子様

寄附金 1,000,000円

速水様からいただいたご厚情は、美里町立図書館の児童用図書購入のために活用させていただきます。

タクシー運賃の一部を助成します！

## 美里町公共交通（タクシー） 利用料金補助事業

町では、住民ニーズに合った利便性の高い公共交通サービスとして、自動車運転免許証の交付を受けていないかたなどに、タクシーを利用した「公共交通（タクシー）利用料金補助事業」を実施しています。



日常生活において必要とされる医療機関・買い物場所・公共施設・金融機関・駅への移動手段確保として、タクシー券を交付します。

#### ■利用券の額など

年間交付限度枚数＝72枚（500円券）36,000円分  
使用限度＝1回の乗車につき3枚（1,500円）まで

#### ■利用目的

美里町を発着とする通院、通所、買い物場所・公共施設・金融機関・駅への移動

#### ■対象者

自動車運転免許証の交付を受けていないかた（40歳以上）など

#### ■申請方法

総合政策課の窓口で受付をしています。

※利用者証を作成しますので、本人の写真が必要です。  
※ご家族のかたなど、代理申請でも受け付けします。

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

## ワンポイント 手話講座 193

ねずみ  
～鼠～

人差指、中指を口の前で  
屈伸させる



（出典：わたしたちの手話（3）  
／（一財）全日本ろうあ連盟発行）

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。

カレンダー一枚めくれれば立春と  
書かれた文字に心弾みぬ  
小林カツ子

飯島 美智子

初春の誓いはすでに危ぶまれ  
言うはたやすく行は難し  
原 武久

須賀 茂子

小茂田の田ひばりの初鳴き春を聞き  
気分さわやか散歩たのしむ  
清水ミヨ子

清水ミヨ子

老神の若き主は赤子抱く  
雪見旅籠の至福の一刻  
中里 合江

中里 合江

#### 短歌

肩越しの君の笑顔のまふしけれ  
押し合いて乗るエレベーターのなか

## みさと 文芸

俳句と短歌を募集中！毎月5日まで  
に総合政策課へお届けください

明け初める空暮れ泥む空の色  
豊かさ伝える言葉を持たず  
丸山 好子

有馬 千代

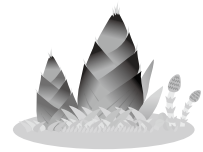
寒中に枝切る庭師さばく手に  
六十余年技ここにあり  
有馬 康博

原田 淳子

ぼんぼりに灯をともし夕餼には  
みんなで作る特製ちらし  
福島恵美子

福島恵美子

茶室にて雪見障子を明け放し  
初雪舞いて眺め至福を





# 情報ネットワーク

## 「日常会話ができる技術習得」

### 「児玉郡市手話奉仕員養成講座・基礎課程」を開催

聴覚障害者の生活と福祉制度の理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

日時 5月7日～12月17日の毎週  
火曜日（休みあり）の全27回  
午後1時30分～3時30分  
会場 児玉公民館 会議室2・3（第4火曜日のみ調理室）

定員 30名（先着順）  
対象 本庄市児玉郡在住・在勤

で、手話奉仕員養成講座入門課程を修了したかた、または同等の技術・知識を有するかた  
費用 3,240円（テキスト代）  
申込み 4月8日（月）から電話または直接本庄市社会福祉協議会へ  
※託児を希望のかたはご相談ください。

問合せ 本庄市社会福祉協議会

☎ 24・2755

## 「学んで伝えよう!!」

### 平成31年度 手話通訳者養成講座（準備コース）

日時 5月10日～11月1日の毎週  
金曜日（8月16日を除く）の全25回  
午前10時～正午  
会場 本庄市市民活動センター（はにぼんプラザ 活動室D）

定員 20名（先着順）  
対象 本庄市・児玉郡内在住で、この講座終了後は手話通訳者養成講座を受講する意思のあるかた

② 手話レベルアップ講座を修了したかた  
③ 手話奉仕員養成講座を修了したかた  
費用 2,725円（テキスト代など）  
申込み 電話または直接本庄市社会福祉協議会へ  
問合せ 本庄市社会福祉協議会

☎ 22・7275

## 今を 未来を 守る!!

### 2019年度

#### 自衛官募集案内

【組織のリーダーになる!】

一般幹部候補生（一般・歯科・薬剤科）採用試験

受付期間 5月1日（水）まで

【現場のスペシャリストになる!】

一般曹候補生採用試験

受付期間 5月15日（水）

受験資格 18歳以上33歳未満

【締切直前!】

家族・進路説明会

日程 4月30日（火）・5月1日（水）

時間 午前9時30分～11時30分・午後1時30分～3時30分

場所 熊谷地域事務所

※詳細はお問い合わせください。

問合せ 自衛埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所

☎ 048・522・4855

税のスペシャリスト

## 青年ボランティア活動

### 美里町青少年相談員募集

青少年相談員とは、地域の子どもたちの「お兄さん、お姉さん」となって、子どもたちの健全やかな成長を助けるために活動する青年ボランティアです。子どもたちとのふれあい、体験活動を通して一緒に成長しませんか!?

対象 18歳から30歳までのかたで、美里町などの活動・研修に参加できるかた

問合せ 住民福祉課 戸籍福祉係

☎ 76・5132

れるかた

申込期間 4月10日（水）まで

申込方法 原則、インターネット申込み

試験日

第一次試験 6月9日（日）

第二次試験 7月11日（木）～19日（金のいずれか（第一次試験合格通知書で指定する日））

問合せ 人事院人材局試験課

☎ 03・3581・5311

関東信越国税局人事第二課試験係

☎ 048・600・3111



申込み先QRコード

**買物をしながらの調査です  
埼玉県食品表示調査員を募集します**

日頃の買物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告します。  
対象は県内在住で20歳以上のかた

※6月14日(金)または6月18日(火)の研修会に参加できるかた  
定員は100名

申込みは4月18日(木) (必着)までに、郵便、ファクシミリまたは埼玉県ホームページからご応募ください。選考結果は5月末までにお知らせします。

その他謝金5,000円

(交通費などの支給なし)  
※詳細はお問い合わせください。  
問合せは県農林部農産物安全果  
総務部・食品品質表示担当  
☎048-830-4110

**消費税率引上げに伴うお知らせ  
軽減税率対策補助金の  
ご案内**

10月1日に予定されている消費税率引上げの際、軽減税率制度が実施されます。  
税率8%と10%の異なる税率の商品を取り扱う事業者は

様々な対応が必要となります。このため、国は軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行う事業者向けの補助金申請を受け付けています。

詳細は、ホームページをご覧ください。  
お問い合わせはお電話にてお問い合わせください。



軽減税率対策補助金事務局 HPのQRコード

問合せは軽減税率対策補助金事務局(独立行政法人中小企業基盤整備機構内)  
☎0120-398-111

**看護は変わる 未来のために**

**ふれあい看護体験  
参加者募集**

看護師を目指しているあなた！看護・介護に興味があるかた！実際に白衣を着て体験してみませんか？

日時は5月18日(土) 午前8時30分～午後2時

場所は本庄総合病院  
定員は12名(高校生以上・応募多数の場合、抽選)

申込み・問合せは本庄総合病院  
申込み期限は4月25日(木)

看護部長 ☎22-6111

**お手軽クッキング 216**

～減塩レシピ～  
**キャベツとひき肉の重ね蒸し**

1人当たり	
エネルギー	塩分
228kcal	1.8g



**材料 (4人分)**

- キャベツ.....400g
- 豚ひき肉.....300g
- 玉ねぎ.....80g
- サラダ油.....小さじ1
- にんじん.....80g
- 生しいたけ.....60g

**作り方**

- キャベツは1枚ずつはがし、熱湯でかためにゆで、ざるにとって冷ます。芯は平らにそぎ落とす。
- 玉ねぎはみじん切りにしてサラダ油で炒め、冷ます。ボールに入れ、ひき肉と①を加えてよく混ぜる。
- にんじんは千切りに、しいたけは軸を除いて薄切りにする。
- 直径16～18cmの鍋の中に①の1/3量を全体に敷き、その上に②の半量をのせておさえつけるようにのぼし、③の半量を重ね入れる。残りのキャベツの半量を重ね、残りの②③を同様にして順に入れ、残ったキャベツでふたをするようにかぶせて詰める。⑥を合わせて注ぎ、ふたをして弱火にかける。
- 肉に火がとおったら、汁をとりわけ、重ね蒸しを4等分に切り、器に盛る。汁を温めてかける。

- ①
- パン粉..... 大さじ2
  - 牛乳..... 小さじ4
  - 卵..... 1/2個分
  - 塩..... 小さじ1/2
  - こしょう..... 少々

- ②
- だし汁.....50ml
  - 酒..... 大さじ1
  - 塩..... 小さじ1/2
  - しょうゆ... 小さじ1/2

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくはお問い合わせください。 [問合せ]保健センター 健康増進係 ☎76-2855

**入会歓迎！ こちら「シルバー人材センター」です**

シルバー人材センターでは、年間を通じて新規会員を募集中です。町内に在住の60歳以上のかたで、働く意欲のある健康な人を歓迎します。くわしい内容を知りたいかたは「入会説明会」にご参加ください。お待ちしております。

**■入会説明会**

日時＝4月17日(水) 午前10時30分～  
場所＝遺跡の森館

申込み・問合せ＝シルバー人材センター(遺跡の森館内) ☎76-5430

## 戸籍の窓口（敬称略）

2月届出分

2月16日～3月15日届出分

この欄に掲載を希望されないかたは届出時に窓口または総合政策課へお申し出ください。

### お誕生おめでとう

名前（世帯主） 行政区  
堀内 結翔（雄 太） 下児玉  
浅香 結愛（英 行） 駒 衣

### お悔やみ申し上げます

名前（世帯主） 行政区  
堀越ゆふ子（ - ） 関  
塩野谷 清（ツヤ） 南阿那志  
吉田 美子（ - ） 北阿那志  
磯野 けい（隆） 小茂田  
小池 良一（ - ） 小茂田  
原 富子（和子） 小茂田  
町田 シヅ（藤枝） 下児玉  
上山 妙子（勇） 北十条  
福島 映雄（秀信） 北十条  
小林 順浩（永江） 木 部  
片山喜美江（國作） 古 郡  
雷坂 幸男（ - ） 中 里  
天田美代子（ - ） 猪 俣  
福島 敏男（里美） 大 仏

#### 人口と世帯（ ）内は前月比です

（3月1日現在外国籍のかたも含みます）

人口 11,221人（-11人）  
男 5,663人（-3人）  
女 5,558人（-8人）  
世帯 4,347戸（+1戸）

## 住宅用太陽光発電設備による 火災事故に注意してください

住宅用太陽光発電設備が出火元の火災事故が平成20年3月から平成29年11月までに全国で127件ありその調査結果が消費者庁から発表されました。

発表によると、設備の経年劣化や接続不良などで火災事故の可能性があるため、定期的な保守点検などを実施することが重要であるということです。

住宅用太陽光発電設備を設置されているかたは、設置業者に相談して点検を実施するなど、火災事故が起こらないように気を付けてください。

問合せ＝消費者庁消費者安全課

☎03-3507-9137

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎048-524-0999

## 警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

\*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■ブッシュ回線：#9110 ■ダイヤル回線：☎048-822-9110

### ○大人の救急電話相談・小児救急電話相談

（全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施）

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199（ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合）

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000 または ☎048-833-7911

※利用上のご留意

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえご利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課 ☎048-830-3559

### ○医療機関情報の問い合わせ（24時間）

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課（☎24-1119）で医療機関の情報をご案内します。

### ○在宅当番医療機関 ※診療は午前中のみです

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
4月7日(日)	田 所 医 院	☎22-3445
4月14日(日)	辻 ク リ ニ ッ ク	☎35-1116
4月21日(日)	寺 坂 医 院	☎22-3343
5月12日(日)	中 沢 皮 膚 科	☎22-1112

※4月21日(日)は耳鼻咽喉科のみ午後5時まで診療します。

### ○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）  
午後7時～10時（受付：9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

※4月30日(火)～5月2日(休)の休日診療は休診となります。

大型連休中に診療を実施する医療機関については、町ホームページでご確認ください。

### ○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日午後8時～10時（受付：9時45分まで）

※木曜日が祝日・年末年始（12月30日～1月3日）にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



おめでとうございます

はじめの誕生日

# 満1歳

**お知らせ** 6月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。4月26日(金)までに総合政策課へご連絡を!

こいけ おうすけ  
小池 桜維ちゃん (小茂田)

(平成30年4月3日生)

1歳のお誕生日おめでとう。毎日過ごす時間がとても幸せだよ。これからも元気で優しい子に育ててね♡生まれてきてくれてありがとう。



たじま あらた  
田島 新ちゃん (北阿那志)

(平成30年4月4日生)

1歳のお誕生日おめでとう♡これからもお姉ちゃんと仲良く元気に成長してね!いつも癒しをありがとう♡



さくらざわひ なこ  
櫻沢日菜子ちゃん (北阿那志)

(平成30年4月26日生)

お日様のように皆を明るく照らしてくれる日菜ちゃん♡毎日たくさんの幸せをありがとう!皆に優しくできるお姉さんになってね。



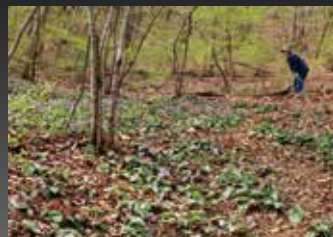
## 「美しい里フォトコンテスト」入賞者発表



【風景部門】  
新井あゆみ様  
『蓮の花』



【イベント部門】  
町田正雄様  
『広木屋台』



【風景部門】 斎藤重利様  
『新緑とカタクリと』



【イベント部門】 舟山俊策様  
『関の獅子舞』

佳作

【風景部門】

分須 洋子 様  
足立 由紀子 様  
丸山 毅 様

【イベント部門】

斎藤 重利 様  
町田 正雄 様  
板倉 有希子 様

ご応募いただいたみなさま  
ありがとうございました。

詳細については美里町観光協会  
ホームページをご覧ください。  
■問合せ 美里町観光協会  
☎76-5133



### ミムリン日記

3月15日 (金) ☀️



今日は美里中学校の卒業式に行ってきたよ。  
卒業式では、3年間の振り返って涙を流して別れを惜んでいる姿もあって、ミムリンもなんだか寂しくなったよ。

でも、同じ空の下、みんな繋がってるからいつだってひとりじゃないよ!それぞれの光輝く道を、自分らしく歩いていってね!

みんな卒業おめでとう!!



ミムリンツイッターもみてね!

